



第145回 定時株主総会 招集ご通知



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からもご覧
いただけます。

<https://s.srdb.jp/6201/>

開催
日時

2023年6月9日(金曜日)
午前10時

開催
場所

愛知県高浜市豊田町2丁目1番地1
当社高浜工場 多目的ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください)

株式会社 豊田自動織機
TOYOTA INDUSTRIES CORPORATION
証券コード 6201

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

第145回定時株主総会を2023年6月9日(金曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社が2023年3月17日に公表いたしましたフォークリフト用エンジン認証での法規違反につきまして、株主の皆様やお客様をはじめ、多くの関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしておりますこと、心より深くお詫び申し上げます。

本件の全容や要因・背景、再発防止策について、取りまとめを進めるとともに、お客様、仕入先様をはじめとした関係者の皆様のご不便の解消に、全社を挙げて取り組んでおります。

株主の皆様に対しましても、丁寧なご説明、情報開示に努めてまいります。ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年5月

取締役社長 大西 朗

株 主 各 位

愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地
株式会社 豊田自動織機
取締役社長 大西 朗

第145回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第145回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.toyota-shokki.co.jp/investors/stock/index.html#soukai>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」
「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご欠席の場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2023年6月8日(木曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 2023年6月9日(金曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県高浜市豊田町2丁目1番地1
当社高浜工場 多目的ホール |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報告事項 | 第145期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、
計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。
- ・本会場が満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。
- ・書面または電磁的方法(インターネット)による議決権行使の方法については、11ページおよび12ページをご覧ください。
- ・書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載していません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

現任取締役は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席回数(2022年度)	候補者属性
1	とよ だ てつ ろう 豊 田 鐵 郎	取締役会長	12回/12回 (100%)	再任
2	おお にし あきら 大 西 朗	取締役社長	12回/12回 (100%)	再任
3	すみ しゅう ぞう 隅 修 三	取締役	11回/12回 (92%)	再任 社外 独立
4	はん だ じゅん いち 半 田 純 一	取締役	10回/10回 (100%)	再任 社外 独立
5	い とう こう いち 伊 藤 浩 一	経営役員	—	新任
6	くま くら かず なり 熊 倉 和 生	—	—	新任

(注)上記取締役会の開催回数のほか、当事業年度において、会社法第372条に基づく取締役会への報告事項の通知ならびに会社法第370条および当社定款第26条第2項に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

候補者番号

1

とよだ 豊田 かつろう 鐵郎 再任
(1945年8月23日生)

所有する当社株式の数 取締役会出席回数
645,585株 12回/12回 (100%)



取締役在任年数
32年

略歴

1970年4月	トヨタ自動車販売株式会社入社	2005年6月	当社取締役社長
1991年6月	当社取締役	2013年6月	当社取締役会長就任
1997年6月	当社常務取締役		現在に至る
1999年6月	当社専務取締役		
2002年6月	当社取締役副社長		

当社における地位および担当

取締役会長

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社において、取締役社長、取締役会長(現任)を務めるなど、長年にわたり当社および国内外グループ会社の経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い識見により、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

おおにし あきら 朗 再任
(1958年1月4日生)

所有する当社株式の数 取締役会出席回数
21,163株 12回/12回 (100%)



取締役在任年数
18年

略歴

1981年4月	当社入社	2013年6月	当社取締役社長就任
2005年6月	当社取締役		現在に至る
2006年6月	当社常務役員		
2008年6月	当社常務執行役員		
2010年6月	当社専務取締役		

当社における地位および担当

取締役社長

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社において、2005年より取締役、2013年より取締役社長(現任)として経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い識見により、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

すみ しゅうぞう
隅 修三

再任 社外 独立

(1947年7月11日生)

所有する当社株式の数

なし

取締役会出席回数

11回/12回 (92%)



取締役在任年数
9年

略歴

1970年4月	東京海上火災保険株式会社入社	2013年6月	東京海上ホールディングス株式会社 取締役会長
2000年6月	同社取締役ロンドン首席駐在員	2014年6月	当社取締役就任
2002年6月	同社常務取締役		現在に至る
2004年10月	東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役	2016年4月	東京海上日動火災保険株式会社 相談役就任
2005年6月	同社専務取締役		現在に至る
2007年6月	同社取締役社長	2019年6月	東京海上ホールディングス株式会社 取締役会長退任
2007年6月	東京海上ホールディングス株式会社 取締役社長		
2013年6月	東京海上日動火災保険株式会社 取締役会長		

当社における地位および担当

取締役

重要な兼職の状況

ソニーグループ株式会社社外取締役
東急株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

東京海上日動火災保険株式会社および東京海上ホールディングス株式会社において、長年にわたり経営者としての経験を有しております。その経営全般における豊富な経験と高い識見より、幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

はんだ
半田
じゅんいち
純一 (1957年2月13日生)

再任 社外 独立

所有する当社株式の数
なし

取締役会出席回数
10回/10回 (100%)



取締役在任年数
1年

略歴

1979年4月	東亜燃料工業株式会社入社	2015年7月	株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパン 代表取締役社長就任 現在に至る
2002年2月	ブーズ・アレン・ハミルトン 日本法人代表取締役	2016年4月	東京大学大学院経済学研究科 特任教授 兼同大学グローバルリーダー 育成プログラム推進室
2005年4月	株式会社マネジメント・ ウィズダム・パートナーズ・ ジャパン代表取締役社長	2022年4月	同大学大学院経済学研究科非常勤講師 就任 現在に至る
2005年4月	東京大学ものづくり経営研究 センター特任研究員	2022年6月	当社取締役就任 現在に至る
2013年6月	武田薬品工業株式会社 コーポレートオフィサー人事部長		
2015年6月	三井製糖株式会社(現DM三井製糖 ホールディングス株式会社) 社外取締役就任 現在に至る		

当社における地位および担当

取締役

重要な兼職の状況

株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパン代表取締役社長
DM三井製糖ホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

長年にわたり、大学でのものづくり企業における経営や人材戦略の研究の経験を有しております。また、会社経営の経験もあり、その産学両面での豊富な経験と高い識見より、幅広い視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

いとう こういち **新任**
伊藤 浩一 (1963年7月31日生)

所有する当社株式の数

8,929株

取締役会出席回数

—



取締役在任年数

—

略歴

1986年4月	丸紅株式会社入社	2016年6月	当社常務役員
1998年6月	当社入社	2019年6月	当社経営役員就任
2010年6月	当社繊維機械事業部営業部長		現在に至る
2012年6月	当社執行役員		

当社における地位および担当

経営役員
事務統括、全社危機管理担当、経営企画部・経理部担当

重要な兼職の状況

愛知製鋼株式会社社外監査役

取締役候補者とした理由

当社において、営業部門および経営企画部門で豊富な経験を有し、2012年より執行役員、2016年より常務役員、2019年より経営役員(現任)として経営に携わっております。その経営全般における豊富な経験と高い識見により、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

くまくら かずなり **新任**
熊倉 和生 (1962年1月21日生)

所有する当社株式の数

2,370株

取締役会出席回数

—



取締役在任年数

—

略歴

1985年4月	トヨタ自動車株式会社入社	2020年3月	当社執行職退任
2011年1月	同社資材・設備調達部長	2020年4月	トヨタ自動車株式会社 調達本部副本部長
2016年1月	当社エンジン事業部調達部長	2020年7月	同社調達本部長就任
2016年6月	当社常務役員		現在に至る
2019年6月	当社執行職		

当社における地位および担当

—

重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社調達本部長

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社において、現在、調達本部長を務め、また当社においても2016年より常務役員、2019年より執行職として経営に携わり、調達、事業企画、生産管理等の豊富な経験を有しております。その経営全般における豊富な経験と高い識見により、取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注)1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の在任年数は、本定時株主総会終結時のものであります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が当該保険契約により填補されることとなります。本議案をご承認いただき、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。
4. 当社は、隅修三氏および半田純一氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。また、熊倉和生氏が選任された場合、同様の契約を締結する予定であります。
5. 隅修三氏および半田純一氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を上場証券取引所の定める独立役員として届け出ており、本議案において両氏の再任をご承認いただいた場合、届け出を継続する予定であります。
6. 社外取締役候補者である隅修三氏および半田純一氏の在任中、国内市場向けフォークリフト用の当社製エンジンについて、経年劣化による排出ガス国内規制値の超過と、排出ガス国内認証に関する法規違反が判明し、2023年4月26日に国土交通省よりディーゼルエンジン2機種およびそれを搭載するフォークリフトの型式の指定・認定取消しの行政処分を受けました。両氏は、日頃から法令遵守およびコンプライアンス徹底の視点に立った提言を行うとともに、当該事実判明後は、当該事実の全容説明および真因分析ならびに再発防止の徹底を指示する等、適切にその職責を果たしております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役友添雅直氏は、今回の株主総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ともぞえ	まさなお	再任	社外	独立	所有する当社株式の数	監査役会出席回数	取締役会出席回数
友添	雅直	(1954年3月25日生)			なし	13回/13回(100%)	12回/12回(100%)



監査役在任年数
4年

略歴

1977年4月	トヨタ自動車販売株式会社入社	2015年6月	同社代表取締役社長
2005年6月	トヨタ自動車株式会社常務役員	2019年6月	当社監査役就任
2011年4月	同社専務役員		現在に至る
	トヨタ モーター ノースアメリカ株式会社上級副社長	2019年6月	中部国際空港株式会社相談役
2012年6月	株式会社トヨタモーターセールス&マーケティング代表取締役社長	2021年6月	同社特別顧問
2015年5月	中部国際空港株式会社顧問		現在に至る

当社における地位

監査役

重要な兼職の状況

株式会社ノリタケカンパニーリミテド社外取締役
ホシザキ株式会社社外取締役

社外監査役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社および中部国際空港株式会社において、長年にわたり経営者としての経験を有しております。その経営全般における豊富な経験と高い識見により、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 候補者の在任年数は、本定時株主総会終結時のものであります。
 3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が当該保険契約により填補されることとなります。本議案をご承認いただき、監査役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。
 4. 当社は、友添雅直氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。
 5. 友添雅直氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を上場証券取引所の定める独立役員として届け出ており、本議案において同氏の再任をご承認いただいた場合、届け出を継続する予定であります。
 6. 社外監査役候補者である友添雅直氏の在任中、国内市場向けフォークリフト用の当社製エンジンについて、経年劣化による排出ガス国内規制値の超過と、排出ガス国内認証に関する法規違反が判明し、2023年4月26日に国土交通省よりディーゼルエンジン2機種およびそれを搭載するフォークリフトの型式の指定・認定取消しの行政処分を受けました。同氏は、日頃から法令遵守およびコンプライアンス徹底の視点に立った提言を行うとともに、当該事実判明後は、当該事実の全容説明および真因分析ならびに再発防止の徹底を指示する等、適切にその職責を果たしております。

<ご参考>

第1・2号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社の取締役・監査役が有している経験・専門性は以下のとおりです。

		企業 経営	業界の知見			技術開発・ 生産	IT デジタル	財務 会計	法務 リスク マネジメント	ESG	グローバル
			産車・物流	自動車	繊維機械						
取 締 役	豊 田 鐵 郎	○	○	○	○			○	○	○	○
	大 西 朗	○	○	○	○				○	○	○
	伊 藤 浩 一	○			○		○	○	○	○	○
	隅 修 三	○				○	○	○	○	○	○
	半 田 純 一	○				○	○	○	○	○	○
	熊 倉 和 生			○		○	○		○	○	○
監 査 役	稲 川 透		○				○	○		○	○
	渡 部 亨			○				○	○	○	
	水 野 明 久	○				○	○		○	○	○
	友 添 雅 直	○		○			○		○	○	○

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、現社外監査役の水野明久氏および友添雅直氏の補欠として、選任をお願いするものがあります。監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間とします。

また、本決議の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふるさわ	ひとし	再任	社外	独立	所有する当社株式の数
古澤	仁之	(1971年2月2日生)			なし



略歴

1996年4月 弁護士登録(愛知県弁護士会)
2000年10月 古澤法律事務所開設
(現 弁護士法人小山・古澤早瀬)
現在に至る

当社における地位

—

重要な兼職の状況

—

補欠の社外監査役候補者とした理由

会社経営に直接関与したことはありませんが、弁護士として長年にわたり企業法務の分野を中心に活躍され、その豊富な経験と高度な専門的識見により、社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注)1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が当該保険契約により填補されることとなります。本議案において古澤仁之氏の選任をご承認いただき、かつ同氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
3. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
(1) 古澤仁之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
(2) 責任限定契約について
本議案において古澤仁之氏の選任をご承認いただき、かつ同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度とする予定であります。
(3) 本議案において古澤仁之氏の選任をご承認いただき、かつ同氏が監査役に就任した場合、上場証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。

議決権行使のご案内

議決権の行使には以下3つの方法がございます。下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

日時

2023年6月9日（金曜日）
午前10時

■ 株主総会にご出席されない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2023年6月8日（木曜日）
午後5時到着分まで



インターネットによる議決権行使

当社指定の議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内に従い賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月8日（木曜日）午後5時まで

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンまたはタブレット端末で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様へ

(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。



Provided by TAKARA Printing

「ネット集」のご案内

本招集ご通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォン・タブレット端末でも快適にご覧いただけます。

以下、ウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてご覧ください。



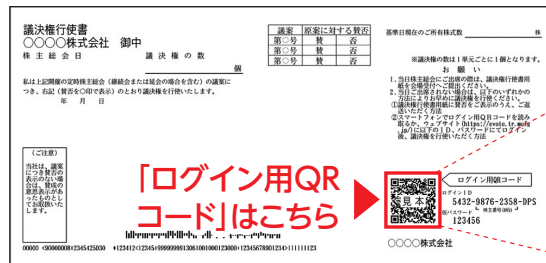
<https://s.srdp.jp/6201/>

詳細は次ページをご参照ください。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認の上、パソコン、スマートフォンまたはタブレット端末から、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法(スマートフォン)



議決権行使書用紙の副票(右側)

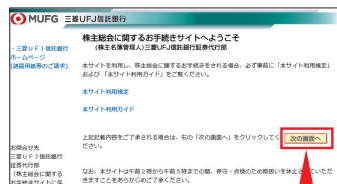


同封の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ることで、ログインいただけます。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

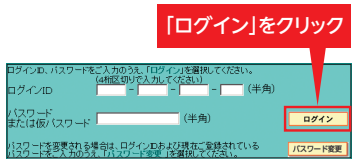
ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイトにアクセスする
<https://evote.tr.muftg.jp/>



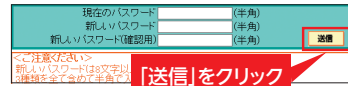
「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



「送信」をクリック

以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休させていただきます。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担とさせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027

(午前9:00~午後9:00、通話料無料)

その他のご案内

■ 株主総会参考書類等の書面送付サービスについて

書面交付請求をされた株主様へ送付している書面(交付書面)と同内容の印刷書面をご希望の株主様は、以下のURLまたはQRコードにアクセスいただき、必要事項をご記入の上、お申し込みください。

<https://d.srdb.jp/6201/2306/>



受付期間 2023年6月3日(土曜日)午後11時59分まで

- 株主IDおよびパスワードを入力する画面が表示されますので、下記に従い株主IDおよびパスワードをご入力ください。
株主ID：お手元の議決権行使書用紙に記載されている株主番号
パスワード：株主様のご登録住所の郵便番号(ハイフンなし)
- 本サービスは任意のサービスです。希望者が多数の場合は、ご送付までお時間がかかる場合があることを予めご了承ください。
- 一度お申し込みいただいた場合、2回目以降の登録はできませんので予めご了承ください。
- 迷惑メールフィルターなどで受信を制限されていると、登録内容確認のメールを受信できない場合があります。「@srdb.jp」のドメインを受信可能な状態にしてください。
- 次回の株主総会以降も引き続き書面のご送付を希望される場合は、別途株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行 証券代行部 0120-232-711)または当社株式を保有されている証券会社に書面交付請求のお手続きをお申出ください。

■ 事前質問の受付について

以下の方法にて、事前にご質問を受け付けております。

株主の皆様に関心が高いと思われる質問について、株主総会議場または、後日当社ホームページにてご回答する予定です。

以下のURLまたはQRコードにアクセスいただき、「ご質問受付フォーム」へご入力ください。

<https://v.srdb.jp/6201/j/>



質問受付期間 2023年6月4日(日曜日)午後5時まで

- ご質問は、株主総会議案や当社経営に関する内容に限らせていただきます。
- 事前にいただきましたご質問に対しての、個別対応はいたしかねますので、ご了承ください。
- ご質問の入力は、一株主様1回でお願いいたします。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) フォークリフト用エンジン認証での法規違反について

当社は、北米向けガソリンエンジンの2021年用年次認証申請に際し、米国環境当局からのデータ確認や問い合わせ対応を行うなかで、申請済のデータに懸念を持ちました。このため、外部弁護士による自主的な調査を開始し、調査を進めるなかで、自主調査範囲を国内(日本)のエンジン認証まで拡大したところ、国内市場向けフォークリフト用エンジンについて、経年劣化による排出ガス国内規制値の超過と、排出ガス国内認証に関する法規違反の可能性を確認しました。

このため、2023年3月17日、ディーゼルエンジン2機種とガソリンエンジン1機種の計3機種を搭載するフォークリフトなどの出荷停止を決定し、国土交通省、環境省、経済産業省に報告いたしました。このうち、ディーゼルエンジン2機種およびそれを搭載するフォークリフトにつきましては、2023年4月26日に国土交通省より型式の指定・認定取消しの行政処分を受けました。

(2) 事業の経過およびその成果

当期の経済情勢を概観しますと、世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限の緩和などにより回復がみられたものの、ウクライナ情勢の影響による原材料、エネルギー価格の高騰を発端とした世界的なインフレ進行、各国の政策金利の引上げに伴う景気後退懸念の高まりなど、先行き不透明感が高まりました。また、日本経済は、急速な円安に伴う物価高騰などの影響により回復は緩やかなものとなりました。このような情勢のなかで、当社グループは、自動車の電動化、物流の自動化といったお客様のニーズや各市場の動きに的確に対応して、販売の拡大に努めてまいりました。

その結果、当期の売上高につきましては、前期を6,747億円(25%)上回る3兆3,798億円となりました。

利益につきましては、原材料の値上がり、人件費の増加、物流費の増加などがありましたものの、売上増加、為替変動による影響、グループ挙げての原価改善活動の推進などにより、営業利益は前期を109億円(7%)上回る1,699億円、税引前利益は前期を168億円(7%)上回る2,629億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期を125億円(7%)上回る1,928億円となりました。

部門ごとの経営成績は次のとおりであります。

〔自動車部門〕

自動車におきましては、市場は日本では前期並みとなったものの、中国や北米が牽引し、世界全体で拡大しました。こうしたなかで、当部門の売上高は前期を1,650億円(21%)上回る9,578億円となりました。営業利益は前期を16億円(5%)上回る346億円となりました。

このうち車両につきましては、トヨタ「RAV4」が国内向けは増加したものの、海外向けが減少したことにより、売上高は前期並みの831億円となりました。エンジンにつきましては、主にガソリンエンジンが増加したことにより、売上高は前期を548億円(20%)上回る3,224億円となりました。カーエアコン用コンプレッサーにつきましては、北米や欧州で増加したことにより、売上高は前期を736億円(21%)上回る4,297億円となりました。電子機器ほかにつきましては、電池やDC-DCコンバーターなどが増加したことにより、売上高は前期を370億円(43%)上回る1,225億円となりました。

〔産業車両部門〕

産業車両におきましては、市場は欧州などで低迷し、世界全体で縮小しました。そのなかで、主力のフォークリフトトラックが主に北米で増加したことにより、売上高は前期を4,944億円(28%)上回る2兆2,838億円となりました。営業利益は前期を82億円(7%)上回る1,218億円となりました。

〔繊維機械部門〕

繊維機械におきましては、市場は主力の中国を含むアジアで堅調に推移しました。こうしたなかで、紡機や繊維品質検査機器が増加したことにより、売上高は前期を151億円(22%)上回る843億円となりました。営業利益は前期を23億円(41%)上回る78億円となりました。

(3) 設備投資の状況

設備投資につきましては、新商品の開発や設備の合理化・更新などを目的に、総額1,444億円を実施いたしました。これを主な部門についてみますと、自動車部門のうち車両・エンジンに147億円、カーエアコン用コンプレッサーに411億円、電子機器ほかに309億円、産業車両部門に455億円、繊維機械部門ほかに122億円であります。

(4) 資金調達の状況

事業における必要資金につきましては、主として、社債、コマーシャル・ペーパーおよびメディアム・ターム・ノートの発行、ならびに金融機関からの借入金でまかなっております。なお、当期末における借入債務の残高は1兆6,991億円となっております。

(5) 対処すべき課題

①フォークリフト用エンジン認証での法規違反への対応

当社のフォークリフト用エンジンの経年劣化による排出ガス国内規制値の超過と、排出ガス国内認証に関する法規違反につきましては、外部弁護士による調査に加え、独立した外部有識者による特別調査委員会の調査結果をもとに、本件内容の解明および真因分析、これらに基づく再発防止を徹底してまいります。その後、関係省庁の判断、指示を踏まえ、出荷再開、市場措置に向け取り組んでまいります。

②事業に対する取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響から回復基調にある一方、半導体不足、地政学的緊張の高まりを受けた資源価格の高騰・供給制約等の長期化懸念ほかにより、世界経済の先行きは不透明な状況が続いております。

一方で、カーボンニュートラル実現に向けた世界的な取り組みの加速やデジタル化の進展など、政治・経済・テクノロジーの分野における変化は著しく、当社の主要な事業である自動車・産業車両分野においても、電動化・自動運転領域の開発の進展や、IT・デジタル技術の活用による新規参入、業界構造の変化が生じており、企業間の競争がますます激しくなっております。

このような状況のもと、当社はより強固な経営基盤を築き、企業価値を一層向上していくため、次に挙げる3点に取り組んでまいります。

i) 基本の徹底

会社の基盤である、安全・健康・品質・コンプライアンス・環境への取り組みを継続し、特に法令遵守の体制やしゅきみを見直してまいります。加えて、モノづくりにおける「安全第一、品質第二、生産第三」の優先順位を堅持し、安全文化の定着をはかってまいります。

ii) 体質強化

刻々と変わる世の中に対してアンテナを高く張り、リスクや課題に対して必要かつ十分な経営資源を投入し、迅速、的確に対応してまいります。また、そのために自ら変革できる組織・風土づくりを進めてまいります。

iii) 将来に向けた挑戦

市場や業界の変化を当社の成長に向けたチャンスと捉え、IT・デジタル技術やオープンイノベーションを積極的に活用の上、新たな技術・商品開発を進め、お客様が求めるサービスの提供に努め、さらなる成長機会の取り込みをはかってまいります。

これらの取り組みを通じて、持続的な成長を支えるための経営基盤をより強固なものにするとともに、2030年ビジョンに示しますとおり、世界の産業・社会基盤を支え、住みよい地球・豊かな生活・温かい社会づくりに貢献できるように努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

国際会計基準(IFRS)

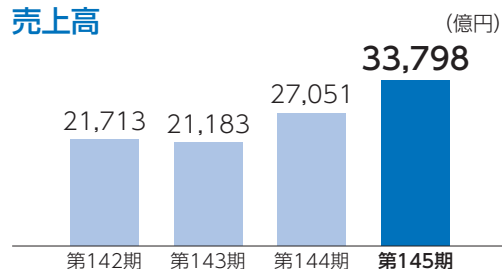
区 分	第142期 (2020年3月期)	第143期 (2021年3月期)	第144期 (2022年3月期)	第145期 (2023年3月期)
売 上 高	2,171,355 百万円	2,118,302 百万円	2,705,183 百万円	3,379,891 百万円
営 業 利 益	128,233 百万円	118,159 百万円	159,066 百万円	169,904 百万円
税 引 前 利 益	196,288 百万円	184,011 百万円	246,123 百万円	262,967 百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	145,881 百万円	136,700 百万円	180,306 百万円	192,861 百万円
基本的1株当たり当期利益	469 ^円 85 銭	440 ^円 28 銭	580 ^円 73 銭	621 ^円 17 銭
資 産 合 計	5,279,653 百万円	6,503,986 百万円	7,627,120 百万円	7,821,185 百万円
資 本 合 計	2,520,537 百万円	3,322,550 百万円	4,021,967 百万円	3,935,401 百万円

(ご参考)

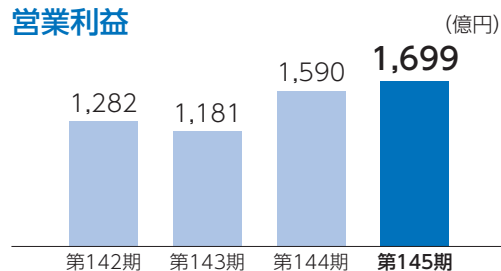
連結決算ハイライト

(国際会計基準(IFRS))

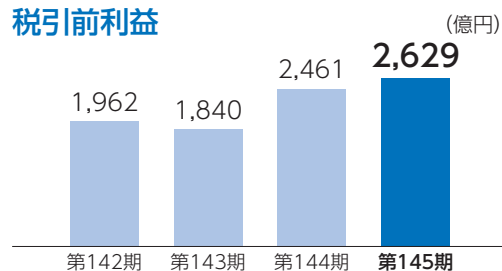
売上高



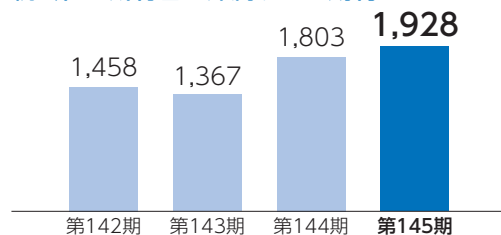
営業利益



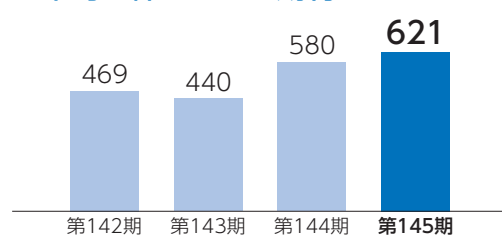
税引前利益



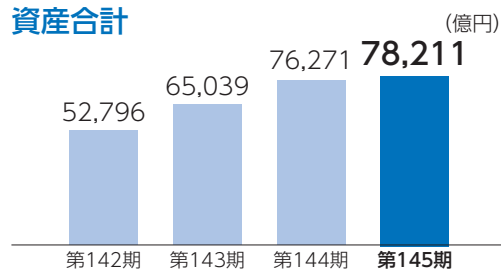
親会社の所有者に帰属する当期利益



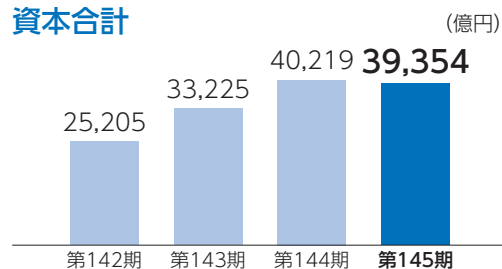
基本的1株当たり当期利益



資産合計



資本合計



(7) 重要な子会社の状況等

①重要な子会社の状況

会 社 名		所 在 地	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
国内	東久株式会社	愛知県丹羽郡 大口町	百万円 135	% 100.00	自動車部品、鋳造機械 の製造・販売
	東海精機株式会社	静岡県磐田市	98	100.00	自動車部品の製造・ 販売
	イヅミ工業株式会社	愛知県大府市	150	100.00	自動車部品、専用工作機 の製造・販売
	トヨタエルアンドエフ東京株式会社	東京都品川区	350	100.00	産業車両の販売
	大興運輸株式会社	愛知県刈谷市	83	54.04	貨物運送業、倉庫業
	株式会社アイチコーポレーション	埼玉県上尾市	10,425	53.92	高所作業車の製造・ 販売
海外	トヨタ マテリアル ハンドリング マニファクチャリング フランス株式会社	フランス アンセニー	千ユーロ 9,000	*100.00	産業車両の製造・販売
	ミシガン オートモーティブ コンプレッサー 株式会社	米国 ミシガン州	千米ドル 146,000	60.00	カーエアコン用コンプ レッサの製造・販売
	トヨタ インダストリーズ ヨーロッパ 株式会社	スウェーデン ミョルビー	百 ^万 スウェーデンクローナ 13,743	100.00	欧州の産業車両持株 会社
	トヨタ マテリアル ハンドリング ヨーロッパ株式会社	スウェーデン ミョルビー	百 ^万 スウェーデンクローナ 1,816	*100.00	欧州の産業車両統括 会社
	トヨタ インダストリーズ ノース アメリカ 株式会社	米国 インディアナ州	千米ドル 1,097,535	100.00	米国の持株会社
	トヨタ マテリアル ハンドリング 株式会社	米国 インディアナ州	千米ドル 72,500	*100.00	産業車両の製造・販売
	デーデー ドイツェ クリマコンプレッサー 有限会社	ドイツ ザクセン州	千ユーロ 20,451	65.00	カーエアコン用コンプ レッサの製造・販売
	トヨタ マテリアル ハンドリング オーストラリア株式会社	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	千豪ドル 211,800	100.00	産業車両の販売

	会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
海外	ティーディー オートモーティブ コンプレッサー ジョージア有限責任会社	米国 ジョージア州	千米ドル 155,000	% ※77.40	カーエアコン用コンプレッサーの製造・販売
	ウースター テクノロジーズ株式会社	スイス チューリッヒ州	千スイスフラン 82,302	100.00	糸品質測定機器、綿花格付機器の製造・販売
	インダストリアル コンポーネンツ アンド アタッチメンツ株式会社	米国 オレゴン州	千米ドル 428,832	100.00	産業車両用コンポーネント事業の持株会社
	カスケード株式会社	米国 オレゴン州	千米ドル 7,070	※100.00	産業車両用アタッチメントの製造・販売
	豊田工業(昆山)有限公司	中華人民共和国 江蘇省	千米ドル 61,840	63.40	鋳造部品、産業車両の製造・販売
	トヨタ インダストリーズ コマーシャル ファイナンス株式会社	米国 テキサス州	千米ドル 400,000	※100.00	産業車両向けの販売金融
	烟台首鋼豊田工業空調圧縮機有限公司	中華人民共和国 山東省	百万円 3,675	50.10	カーエアコン用コンプレッサーの製造・販売
	豊田工業電装空調圧縮機(昆山)有限公司	中華人民共和国 江蘇省	千米ドル 66,290	※78.80	カーエアコン用コンプレッサーの製造・販売
	ティーディー オートモーティブ コンプレッサー インドネシア株式会社	インドネシア 西ジャワ州	百万インドネシアルピア 1,152,000	50.10	カーエアコン用コンプレッサーの製造・販売
	バステリアン ソリューションズ有限責任会社	米国 インディアナ州	千米ドル 15,759	※100.00	物流ソリューション
	ファンダランデ インダストリーズ株式会社	オランダ 北ブラバント州	千ユーロ 1,495	※100.00	物流ソリューション
	トヨタ インダストリーズ エンジン インディア株式会社	インド カルナタカ州	千インドルピー 8,226,108	98.80	ディーゼルエンジンの製造・販売

(注) ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

②その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社(資本金635,401百万円)は、当社の議決権の24.7%を所有しており、同社連結子会社は、当社の議決権の0.01%を所有しております。当社は、自動車部門の製品を同社に販売いたしております。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、自動車、産業車両、繊維機械を主要な事業としております。
事業別の主な製品およびサービスは、次のとおりであります。

自動車	産業車両
<p>車両 RAV4 (エンジン、HEV、PHEV)</p>  <p>エンジン ディーゼルエンジン、 ガソリンエンジン、 エンジン用鋳造品</p>  <p>カーエアコン用 コンプレッサー カーエアコン用 コンプレッサー</p>  <p>電子機器ほか 電子機器、 電池</p> 	<p>フォークリフトトラック</p>  <p>高所作業車</p>  <p>物流ソリューション</p>  <p>販売金融</p>
繊維機械	その他
<p>織機 紡機 糸品質測定機器・ 綿花格付機器</p> 	<p>陸上運送サービス</p> 

(9) 主要な営業所および工場

① 当社

本 社 愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地

名 称		所 在 地
支 社	東京支社	東京都千代田区
工 場	刈谷工場	愛知県刈谷市
	大府工場	愛知県大府市
	共和工場	愛知県大府市
	長草工場	愛知県大府市
	高浜工場	愛知県高浜市
	碧南工場	愛知県碧南市
	東知多工場	愛知県半田市
	東浦工場	愛知県知多郡東浦町
	安城工場	愛知県安城市
石浜工場	愛知県知多郡東浦町	

② 子会社

〔(7) 重要な子会社の状況等 ①重要な子会社の状況〕をご参照ください。

(10) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
74,887 ^名	+3,103 ^名

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループから外部への出向者を除き、外部から当社グループへの出向者を含む)を記載しております。

(11) 主要な借入先

借 入 先 名	借入金期末残高
株式会社三井住友銀行	264,241 ^{百万円}
株式会社三菱UFJ銀行	243,459
株式会社国際協力銀行	185,917

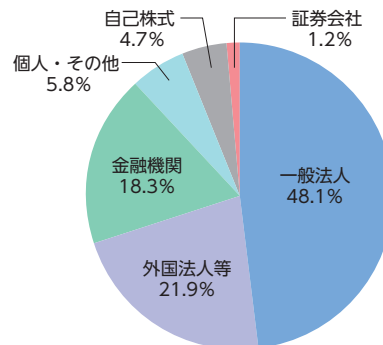
2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の総数

発行可能株式総数 1,100,000,000株
 発行済株式総数 310,479,118株
 (自己株式15,361,522株を除く)

(2) 株 主 数 18,934名

(ご参考) 所有者別株式の状況



(3) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
トヨタ自動車株式会社	76,600	24.67
株式会社デンソー	29,647	9.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	24,706	7.96
トヨタ不動産株式会社	16,291	5.25
豊田通商株式会社	15,294	4.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	10,178	3.28
日本生命保険相互会社	6,580	2.12
株式会社アイシン	6,578	2.12
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,903	1.58
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	3,944	1.27

(注) 1. 当社は、自己株式(15,361千株)を所有しておりますが、上記の大株主より除いております。
 2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
豊田 鐵郎	*取締役 会長	
大西 朗	*取締役 社長	
水野 陽二郎	*取締役 副社長	トヨタL&Fカンパニープレジデント [重要な兼職の状況] 一般社団法人日本産業車両協会会長
隅 修三	取締役	[重要な兼職の状況] ソニーグループ株式会社社外取締役、 東急株式会社社外監査役
半田 純一	取締役	[重要な兼職の状況] 株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパン代表取締役社長、 DM三井製糖ホールディングス株式会社社外取締役
前田 昌彦	取締役	[重要な兼職の状況] トヨタ自動車株式会社取締役・執行役員副社長、 ウーブン・プラネット・ホールディングス株式会社代表取締役
稲川 透	常勤監査役	
渡部 亨	常勤監査役	
水野 明久	監査役	[重要な兼職の状況] 中部電力株式会社相談役、 一般社団法人中部経済連合会会長
友添 雅直	監査役	[重要な兼職の状況] 株式会社ノリタケカンパニーリミテド社外取締役、 ホシザキ株式会社社外取締役

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
2. 取締役隅修三、取締役半田純一および取締役前田昌彦の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役水野明久および監査役友添雅直の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、隅修三氏、半田純一氏、水野明久氏および友添雅直氏を、上場証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ております。
5. ウーブン・プラネット・ホールディングス株式会社は、2023年4月1日付でウーブン・バイ・トヨタ株式会社に商号変更しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が当該保険契約により填補されることとなります。

ただし、犯罪行為や故意の法令違反行為に起因して生じた損害は補償の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は、取締役、監査役、経営役員および執行職ならびに子会社(個別加入している子会社を除く)・一部の関連会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

i) 基本的な考え方

- ・公正性、透明性を確保しております。
- ・業績向上や持続的成長へのインセンティブを重視し、会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映しております。

ii) 報酬の体系

- ・取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬と、業績連動報酬としての賞与で構成しております。
- ・更に賞与は、年度指標連動分と中期指標連動分で構成しております。
ただし、社外取締役は、業務執行から独立した立場であることから固定報酬のみとしております。

iii) 個人別の報酬額の決定方法

- ・取締役社長、独立社外取締役より構成する「役員報酬委員会」を設置しております。

- ・その客観性および透明性を確保するため、構成メンバーのうち、独立社外取締役が過半数を占めるものとしております。
- ・「役員報酬委員会」は、本方針、取締役の個人別報酬案、その他報酬に関する重要事項について審議しております。
- ・取締役会は、「役員報酬委員会」の審議結果を踏まえ、本方針を決議しております。
- ・取締役会は、個人別報酬額の決定を、柔軟かつ機動的に行う観点から、取締役社長（もしくは取締役会長）へ委任しております。
- ・取締役社長（もしくは取締役会長）は、「役員報酬委員会」の審議結果を踏まえ、本方針に従って、取締役の個人別の報酬額を決定しております。

iv) 固定報酬、賞与およびその構成割合の決定方針

固定報酬

- ・取締役の固定報酬は月額報酬とし、在任中、定期的に支給しております。
- ・個人別の報酬額は、他社水準を参考としながら、取締役の役位とその職責を勘案し、妥当な水準を設定しております。

賞与

- ・賞与は、各事業年度において当該定時株主総会の終了後、一定の時期に支給しております。
- ・年度指標連動分は、連結営業利益を指標とし、前事業年度の連結営業利益額に応じ、役位毎に算定しております。
- ・中期指標連動分は、過去3事業年度の連結営業利益率等の経営指標の結果を評価し、その結果に応じ、役位毎に算定しております。
- ・当該指標を選定した理由は、本方針の基本的な考え方を反映するのにふさわしい指標であると判断したためであります。
- ・支給額の決定にあたっては、配当、従業員賞与水準、他社水準、過去の支給実績、職責と担当業務の遂行状況等も総合的に勘案しております。

構成割合

- ・社外取締役を除く、取締役の固定報酬と賞与の比率は、60:40を目安としております。（賞与に占める中期指標連動分の割合は概ね10%程度）
ただし、当該連結営業利益額等の状況に応じて、上記と異なる比率とすることを妨げないものとしております。

②監査役の報酬等について

監査役の報酬等は、固定報酬のみとしており、当社の定める一定の基準に従い、監査役の協議により決定しております。

③取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の総額は、2022年6月10日開催の第144回定時株主総会において年額9億円以内(うち、社外取締役年額1.5億円以内)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役3名)であります。

監査役の報酬等の総額は、2010年6月23日開催の第132回定時株主総会において月額15百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名であります。

④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき取締役社長 大西朗が、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の月額報酬の額、および各取締役の成果を踏まえた賞与の評価配分であります。委任の理由および権限が適切に行使されるための措置は、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 iii)個人別の報酬額の決定方法」に記載のとおりです。委任を受けた取締役社長は、「役員報酬委員会」の審議結果を踏まえ、本方針に従って決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	賞与 (業績連動報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	308 (45)	243 (45)	65 (-)	9 (4)
監査役 (うち社外監査役)	91 (27)	91 (27)	- (-)	4 (2)
計	400	334	65	13

(注) 1. 上記には、2022年6月10日開催の第144回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

2. 賞与は、2023年5月18日開催の取締役会決議の金額を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職の状況
社外取締役	隅 修 三	ソニーグループ株式会社社外取締役、 東急株式会社社外監査役
	半 田 純 一	株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ ジャパン代表取締役社長、 DM三井製糖ホールディングス株式会社社外取締役
	前 田 昌 彦	トヨタ自動車株式会社取締役・執行役員副社長、 ウーブン・プラネット・ホールディングス株式会社 代表取締役
社外監査役	水 野 明 久	中部電力株式会社相談役、 一般社団法人中部経済連合会会長
	友 添 雅 直	株式会社ノリタケカンパニーリミテド社外取締役、 ホシザキ株式会社社外取締役

- (注) 1. トヨタ自動車株式会社は、当社の株式の76,600千株を保有する大株主であり、当社は、自動車部門の製品を同社に販売しております。
2. ウーブン・プラネット・ホールディングス株式会社は、2023年4月1日付でウーブン・パイ・トヨタ株式会社に商号変更しております。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	隅 修 三	取締役会に12回中11回出席しております。会社経営における豊富な経験と高い識見を、当社の経営に活かすことを期待しており、当社の取締役会において当該視点から積極的に発言し、業務執行に対する監督、助言等、社外取締役として適切な役割を果たしております。さらに、役員人事委員会および役員報酬委員会の委員として、これらの委員会に出席し、独立した客観的立場から積極的に発言し、審議に関わるなど委員としての重要な役割を果たしております。
	半 田 純 一	2022年6月10日に就任後、取締役会に10回中10回出席しております。大学での研究と会社経営の産学両面での豊富な経験と高い識見を、当社の経営に活かすことを期待しており、当社の取締役会において当該視点から積極的に発言し、業務執行に対する監督、助言等、社外取締役として適切な役割を果たしております。さらに、役員人事委員会および役員報酬委員会の委員として、これらの委員会に出席し、独立した客観的立場から積極的に発言し、審議に関わるなど委員としての重要な役割を果たしております。
	前 田 昌 彦	取締役会に12回中12回出席しております。ものづくりおよび技術分野における豊富な経験と高い識見を、当社の経営に活かすことを期待しており、当社の取締役会において当該視点から積極的に発言し、業務執行に対する監督、助言等、社外取締役として適切な役割を果たしております。
社外監査役	水 野 明 久	取締役会に12回中12回、監査役会に13回中13回出席しております。経営における豊富な経験と高い識見から、当社の経営全般についての発言を適宜行っております。
	友 添 雅 直	取締役会に12回中12回、監査役会に13回中13回出席しております。経営における豊富な経験と高い識見から、当社の経営全般についての発言を適宜行っております。

- (注) 1. 上記取締役会の開催回数のほか、当事業年度において、会社法第372条に基づく取締役会への報告事項の通知ならびに会社法第370条および当社定款第26条第2項に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 国内市場向けフォークリフト用の当社製エンジンについて、経年劣化による排出ガス国内規制値の超過と、排出ガス国内認証に関する法規違反が判明し、2023年4月26日に国土交通省よりディーゼルエンジン2機種およびそれを搭載するフォークリフトの型式の指定・認定取消しの行政処分を受けました。社外取締役および社外監査役の各氏は、日頃から法令遵守およびコンプライアンス徹底の視点に立った提言を行うとともに、当該事実判明後は、当該事実の全容解明および真因分析ならびに再発防止の徹底を指示する等、適切にその職責を果たしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	164百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	218百万円

(注) 1. 上記①の金額には、金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を含んでおります。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断し、同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンフォートレターの作成業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により解任いたします。また、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 子会社における会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

5. 当社のコーポレート・ガバナンス

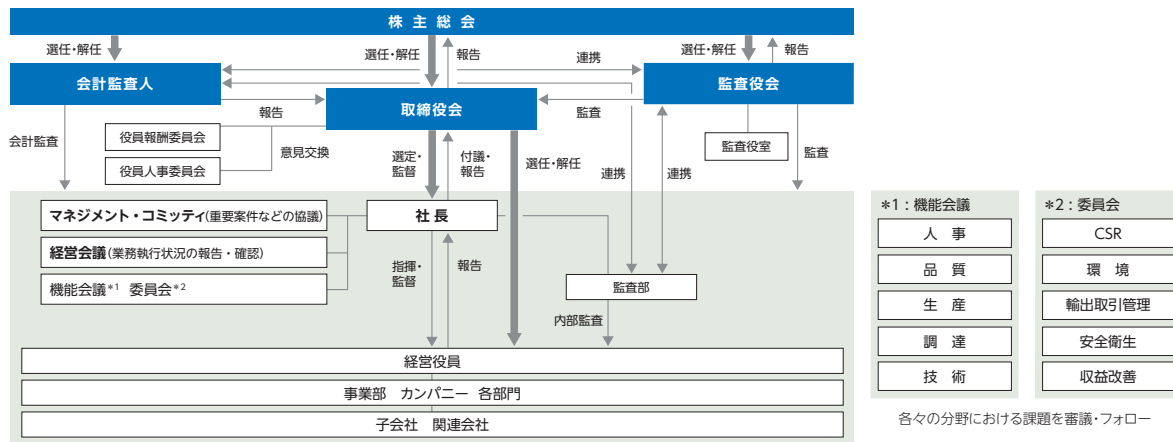
当社は、「公明正大、社会貢献、環境保全、品質第一、顧客優先、技術革新、全員参加」からなる「基本理念」を実践し、誠実に社会的責任を果たすことで、社会から広く信頼を得て、長期安定的に企業価値を向上させることを経営の最重要課題としています。事業活動を通じて豊かな社会づくりに貢献することを基本に、株主やお客様、取引先、債権者、地域社会、従業員などのステークホルダーとの良好な関係を築くことが重要と考えています。

こうした考えのもと、経営の効率性と公正性・透明性を維持・向上するため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる体制を構築するとともに、経営の監督機能強化や情報の適時開示などに取り組み、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっています。

具体的には、以下の項目を基本方針として取り組みを進めています。

- i) 株主の権利・平等性の確保に努めます。
- ii) 株主以外のステークホルダー(お客様、取引先、債権者、地域社会、従業員など)との適切な協働に努めます。
- iii) 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- iv) 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- v) 株主との建設的な対話に努めます。

コーポレート・ガバナンス体制



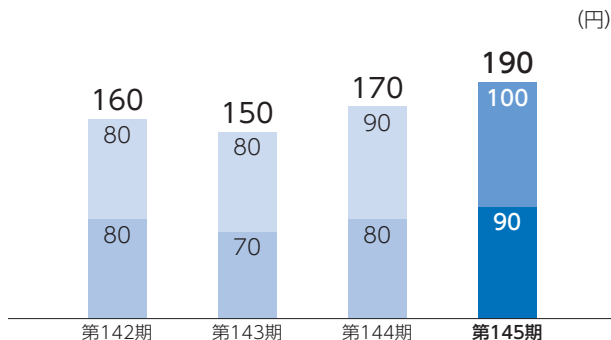
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきましては、継続的に配当を行うよう努めるとともに、業績、資金需要および配当性向を勘案し、株主の皆様のご期待におこたえしていきたいと考えております。

内部留保資金につきましては、将来にわたる株主の皆様の利益確保に向けて、商品力の向上、国内外の生産販売体制の整備・増強、新規事業分野の展開に活用してまいります。

当期末の株主配当金につきましては、2023年4月27日の取締役会において、当社普通株式1株につき100円(配当総額31,047,911,800円)とし、効力発生日を2023年5月25日とすることを決議いたしました。なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき190円となります。

1株当たり配当金



連結計算書類【国際会計基準（IFRS）】

連結財政状態計算書

[百万円未満切り捨て]

科 目	第145期 (2023年3月31日現在)	(ご参考)第144期 (2022年3月31日現在)	科 目	第145期 (2023年3月31日現在)	(ご参考)第144期 (2022年3月31日現在)
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流動資産	2,677,024	2,255,827	流動負債	1,517,112	1,372,721
現金及び現金同等物	202,731	247,085	営業債務及びその他の債務	807,474	745,553
預入期間が3ヶ月超の定期預金	420,173	328,674	社債及び借入金	519,749	468,504
営業債権及びその他の債権	1,398,757	1,121,491	その他の金融負債	83,749	82,909
その他の金融資産	5,399	12,672	未払法人所得税	29,696	27,281
棚卸資産	524,385	433,961	引当金	41,827	15,415
未収法人所得税	26,262	28,906	その他の流動負債	34,615	33,058
その他の流動資産	99,313	83,034	非流動負債	2,368,671	2,232,430
非流動資産	5,144,161	5,371,292	社債及び借入金	1,179,390	922,011
有形固定資産	1,237,540	1,134,074	その他の金融負債	104,404	95,237
のれん及び無形資産	468,368	395,882	退職給付に係る負債	81,422	91,677
営業債権及びその他の債権	1,459	2,334	引当金	11,025	11,809
持分法で会計処理されている投資	23,987	21,337	繰延税金負債	952,960	1,078,641
その他の金融資産	3,338,505	3,734,978	その他の非流動負債	39,467	33,054
退職給付に係る資産	27,887	37,408	負債計	3,885,784	3,605,152
繰延税金資産	37,992	39,908	(資本の部)		
その他の非流動資産	8,421	5,368	親会社の所有者に帰属する持分	3,837,416	3,928,513
資産合計	7,821,185	7,627,120	資本金	80,462	80,462
			資本剰余金	101,245	102,388
			利益剰余金	1,652,648	1,514,657
			自己株式	△ 59,345	△ 59,339
			その他の資本の構成要素	2,062,404	2,290,343
			非支配持分	97,985	93,454
			資本計	3,935,401	4,021,967
			負債及び資本合計	7,821,185	7,627,120

連結損益計算書

[百万円未満切り捨て]

科 目	第145期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	(ご参考) 第144期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
	百万円	百万円
売 上 高	3,379,891	2,705,183
売 上 原 価	2,623,707	2,097,501
売 上 総 利 益	756,183	607,682
販売費及び一般管理費	576,761	455,165
そ の 他 の 収 益	28,230	20,942
そ の 他 の 費 用	37,748	14,391
営 業 利 益	169,904	159,066
金 融 収 益	103,728	89,941
金 融 費 用	13,976	7,282
持分法による投資損益	3,311	4,397
税 引 前 利 益	262,967	246,123
法 人 所 得 税 費 用	64,250	60,773
当 期 利 益	198,716	185,350
当 期 利 益 の 帰 属		
親 会 社 の 所 有 者	192,861	180,306
非 支 配 持 分	5,855	5,043

計算書類【単独・日本基準】

貸借対照表

[百万円未満切り捨て]

科 目	第145期 (2023年3月31日現在)	(ご参考)第144期 (2022年3月31日現在)	科 目	第145期 (2023年3月31日現在)	(ご参考)第144期 (2022年3月31日現在)
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流動資産	908,280	792,875	流動負債	597,904	579,906
現金及び預金	502,329	449,218	支払手形	21,330	19,034
受取手形	24,932	13,993	買掛金	247,775	212,383
売掛金	189,654	152,283	1年以内償還の社債	50,000	93,242
商品及び製品	6,901	6,276	1年以内返済の長期借入金	63,353	66,148
仕掛品	66,909	47,408	未払金	14,049	13,081
原材料及び貯蔵品	17,291	15,044	未払費用	61,727	52,516
前払費用	806	670	未払法人税等	7,084	6,892
その他	99,483	108,004	契約負債	5,139	8,267
貸倒引当金	△ 28	△ 24	預り金	62,022	64,936
固定資産	4,142,217	4,532,976	引当金	32,471	8,610
有形固定資産	362,666	341,594	その他	32,948	34,793
建物	98,831	88,515	固定負債	1,448,864	1,499,771
構築物	14,687	14,482	社債	90,575	137,767
機械装置	127,761	115,723	長期借入金	530,010	397,199
車両運搬具	1,500	1,336	繰延税金負債	778,726	915,208
工具器具備品	8,023	7,999	退職給付引当金	45,819	45,883
土地	85,511	82,885	その他	3,732	3,712
建設仮勘定	26,350	30,650	負債計	2,046,769	2,079,677
無形固定資産	19,469	17,391	(純資産の部)		
ソフトウェア	19,469	17,391	株主資本	1,099,556	1,042,882
投資その他の資産	3,760,082	4,173,991	資本金	80,462	80,462
投資有価証券	926,202	945,837	資本剰余金	105,540	105,540
関係会社株式	2,720,543	3,125,265	資本準備金	101,766	101,766
出資金	4,937	4,927	その他資本剰余金	3,773	3,773
関係会社出資金	34,828	34,828	利益剰余金	972,898	916,218
長期貸付金	40,155	35,280	利益準備金	17,004	17,004
長期前払費用	31,962	26,399	その他利益剰余金	955,893	899,214
その他	1,481	1,480	固定資産圧縮積立金	208	211
貸倒引当金	△ 29	△ 28	別途積立金	280,000	280,000
合 計	5,050,498	5,325,852	繰越利益剰余金	675,685	619,002
			自己株式	△ 59,345	△ 59,339
			評価・換算差額等	1,904,172	2,203,291
			その他有価証券評価差額金	1,904,325	2,204,012
			繰延ヘッジ損益	△ 153	△ 720
			純資産計	3,003,728	3,246,174
			合 計	5,050,498	5,325,852

損益計算書

[百万円未満切り捨て]

科 目	第145期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	(ご参考) 第144期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
	百万円	百万円
売 上 高	1,157,785	962,029
売 上 原 価	988,528	815,615
売 上 総 利 益	169,256	146,413
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	116,267	100,717
営 業 利 益	52,989	45,696
営 業 外 収 益	110,468	97,121
受 取 利 息 及 び 配 当 金	103,871	90,108
そ の 他 の 営 業 外 収 益	6,597	7,012
営 業 外 費 用	13,043	11,155
支 払 利 息	3,368	3,951
そ の 他 の 営 業 外 費 用	9,674	7,203
経 常 利 益	150,414	131,662
特 別 損 失	20,751	—
国 内 認 証 関 連 損 失	20,751	—
税 引 前 当 期 純 利 益	129,663	131,662
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	24,820	23,620
法 人 税 等 調 整 額	△ 7,722	868
当 期 純 利 益	112,565	107,173

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

株式会社豊田自動織機
取締役会 御中

2023年5月8日

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川原 光 爵
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 正 英
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社豊田自動織機の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社豊田自動織機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な

虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

株式会社豊田自動織機
取締役会 御中

2023年5月8日

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川原 光 爵
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 正 英
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社豊田自動織機の2022年4月1日から2023年3月31日までの第145期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に

表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第145期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針・監査計画等に従い、取締役・内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を、取締役・内部監査部門その他の使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求めるなど確認いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第131条に定める職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を、監査に関する品質管理基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行については、事業報告に記載されているとおりフォークリフト用エンジン認証での法規違反が判明したため、独立した外部有識者による特別調査委員会を設置して本件内容の解明および真因分析を進めており、監査役会としては、今後の調査結果について注視してまいります。
上記を除いては、取締役の職務に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。しかしながら、認証に関する法規違反の発生を防止することができなかったことから、本件内容の解明および真因分析、これらに基づく再発防止策の提言についても同特別調査委員会に委嘱しており、監査役会としては、これらの結果とその対応を注視してまいります。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月10日

株式会社豊田自動織機 監査役会

常勤監査役	稲 川	透 ㊟	社外監査役	水 野	明 久 ㊟
常勤監査役	渡 部	亨 ㊟	社外監査役	友 添	雅 直 ㊟

以 上

株式についてのご案内

- 事業年度
4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会
6月
- 配当金支払株主確定日
3月31日
なお、中間配当を実施するときは9月30日
- 株主名簿管理人・特別口座管理機関
三菱UFJ信託銀行株式会社
- 上記連絡先
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081
新東京郵便局私書箱第29号
TEL 0120-232-711（通話料無料）

□ 単元未満株式買取・買増制度のご案内

当社の株式は1単元が100株となっており、単元未満株式(100株未満)については市場で売買できません。

ご所有の単元未満株式の売買をお考えの場合は、以下の制度をご利用ください。

単元未満株式買取制度

単元未満株式を**当社にご売却**いただくことができます。

単元未満株式買増制度

単元株式(100株)にするために、不足分を**当社からご購入**いただくことができます。

お手続きの詳細につきましては、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)までお問い合わせください。

□ 特別口座の株式について

「特別口座」の株式は、単元株式(100株)であっても、特別口座のままでは市場で売買できません。「特別口座」にご所有の単元株式について売買をお考えの場合は、「特別口座」から「証券口座」への株式のお振替をお願いいたします。

お手続きの詳細につきましては、三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

□ 株式に関するお手続きのお問い合わせ先

株式に関する各種お手続きの窓口につきましては、株主様の株式の所有状況によって異なりますので、ご注意ください。

ご所有されている株式の口座区分	お問い合わせ先
特別口座	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-711(通話料無料)
証券口座	口座を開設されている証券会社*

* 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

■ 車載電池の生産能力増強のため石浜工場を新設

愛知県知多郡東浦町に、車載電池生産工場として石浜工場を新設し、ハイブリッド車用バイポーラ型ニッケル水素電池の量産を開始しました。新工場は月産2万台の生産能力で、2021年から生産を開始した共和工場とあわせ、月産4万台の能力に増強しました。アクアに加え、レクサスRX、クラウン(クロスオーバー)への搭載が開始され、今後の需要拡大に貢献していきます。



■ トラックへの荷役に対応した自動運転フォークリフトを開発

物流業界で自動化ニーズが高まる中、いまだ自動化が進展しておらず、かつお客様のニーズが高い領域である、トラック荷役対応の自動運転フォークリフトを開発しました。

AI搭載により、トラックや積荷の位置・姿勢を自動で認識し、自律的に走行経路を生成して荷役作業を行うことが可能です。また、従来の定位置荷役に加え、トラックの停車位置や積荷の姿勢が一定でない状況下においても、荷役作業の自動化が可能となりました。



■ 新型燃料電池フォークリフトを発売

現行車と比べ、燃料電池システムコストの大幅低減により車両価格を30%低減するとともに、耐久性を2倍^{*1}に向上させた新型燃料電池フォークリフトを発売しました。燃料電池フォークリフトは、稼働時にCO₂を一切排出しない優れた環境性能と、わずか3分で水素燃料充填が完了する高い利便性を備えています。

^{*1} 自社調べ



■ ドイツ・物流システムインテグレーター viastore社を買収

欧州における物流ソリューション事業を強化すべく、中小規模の物流倉庫の自動化に強みを持つviastore (ヴィアストア)社を買収しました。今後連携を強化し、欧州市場を中心とした物流自動化ニーズに対し、幅広いソリューションを提供することで、さらなる事業拡大をめざします。



■ 新型エアジェット織機「JAT910」を発売

繊維機械事業の主力製品であるエアジェット織機の9年ぶりの新モデルを発売開始しました。従来モデルの高速・低振動技術と高い製織能力に加え、さらなる環境性能の向上を実現し、お客様の工場管理の効率化に貢献します。



■ 鳥の楽園「バードピア」を開設

生物多様性の保全活動の一環として、絶滅が危惧されている野鳥などの誘致をめざし、東知多工場の遊休地に鳥の楽園「バードピア^{※2}」を開設しました。

^{※2} 鳥 (Bird) + 楽園 (Utopia) の造語。



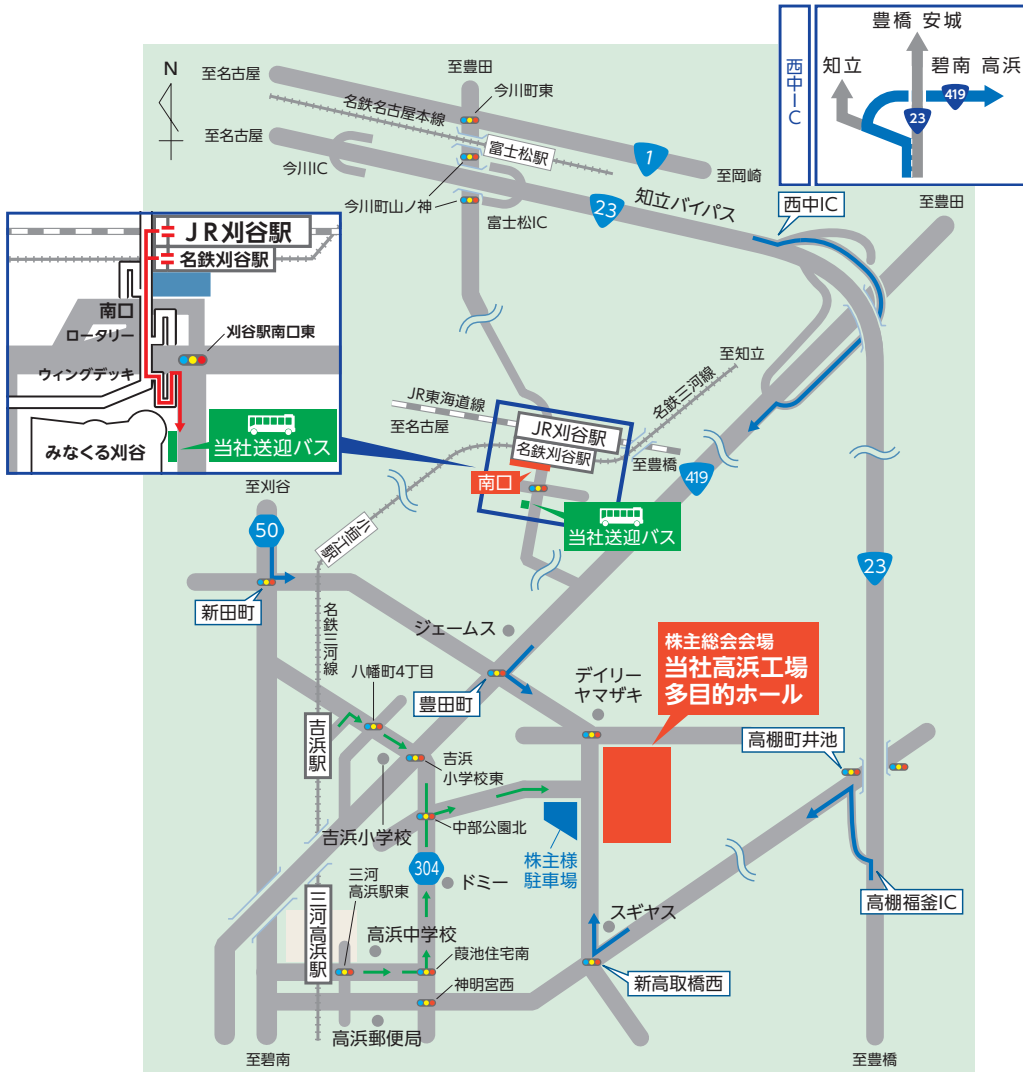
■ CDP調査で最高評価を獲得

英国の国際環境NGOのCDP^{※3}が主催する調査の「気候変動」部門において、温室効果ガス排出削減活動や気候変動緩和への対応などで特に優れた企業として、最高評価である「Aリスト」に選定されました。

^{※3} 企業や政府に対し、温室効果ガス排出量の削減や水資源の管理改善、森林保護を推進する国際的な非営利団体。



株主総会会場ご案内略図



電車でお越しの場合

当日は、当社送迎バスを運行しておりますのでご利用ください。

JR刈谷駅(南口)出発時刻

1. 午前9時00分
2. 午前9時10分
3. 午前9時20分

※JR刈谷駅の改良工事に伴い、下り(名古屋行き)ホームのエスカレーターが利用できません。また、ホーム上での通行規制がありますので、混雑により改札までの移動に時間を要する場合があります。ご留意いただき、安全にお越しください。

※名鉄三河線吉浜駅・三河高浜駅からの送迎バスはございません(会場まで徒歩約25~30分)

お車でお越しの場合

国道23号線知立バイパスで

名古屋方面から西中ICを降りて約20分

豊橋方面から高棚福釜ICを降りて約15分

会場周辺に駐車場を準備しておりますが、**駐車台数に限りがあります**ので、ご了承ください。

記念品、施設見学会のご用意はございません。ご理解のほどお願い申し上げます。

